

豊橋市の公共交通をともに支え育む条例の骨子（案）意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成 28 年 11 月 22 日（火）～ 平成 28 年 12 月 21 日（水）
- (2) 意見提出者数 団体 1 団体
- (3) 意見件数 3 件

2. 意見の概要と市の考え方

番号	意見概要	市の考え方
(3) 基本理念	<p>(3)基本理念の中に、『安全・安心な』という概念を盛り込み、公共交通機関で最も大切なことを市・市民・事業者・公共交通事業者ら全てで「ともに支え育む」ことを明確に表現する。(例えば、「公共交通」という言葉を『安全・安心な』というフレーズで修飾する)</p> <p>駅構内や電車・バス・タクシーの車両内において、心無い乗客による暴言・暴力で駅員・運転士・乗務員が心身を痛め、安全な運行を妨げられる事例が後を絶ちません。また、駅のホームや踏切など鉄道沿線における不用意・無節操な行為によるホームへの転落、列車の運行の妨害なども多くあります。最近では高齢者の不安定な運転による思わぬ交通事故も多発しており、直接の被害者だけでなく、バス・市電・タクシーも、仕事場でもある公道での安全な運行を妨げられています。各公共交通事業者は、乗客の皆様に対するご利用時のモラル遵守のお願い、タクシー運賃の高齢者免許返納割引などの各種施策を打ってはいますが、公共交通事業者単独での取り組みだけでは改善が進んでいないのが現状です。</p> <p>これらの現状が地域の中で打開のメドも立たないままこれ以上続くことのないように、「安全・安心な公共交通は市・市民・事業者・公共交通事業者の全てが共に育む」必要があると考えます。そのためにも、ぜひ基本理念に取り入れていただきたいと思えます。(因みに、長岡京市の同種条例では前文の最初の方に盛り込まれています。また、新潟市の同種条例では「交通安全の確保」が市の役割の一つとして、</p>	ご意見を踏まえ、基本理念の中で「安全・安心」について追記することを検討してまいります。

番号	意見概要	市の考え方
	記述されています。)	
(8) 基本施策	<p>(8) 基本施策中の『安全かつ円滑で快適な...』のフレーズの前後もしくは中に、「バリアフリー」という言葉を加える。そうすれば、「円滑な・・・」より一層分かりやすい表現になる。(新潟市で先例があります。)</p> <p>(8)基本施策の中に『市は、公共交通の利用を促進するため必要があると認めるときは、技術的な援助をし、又は予算の範囲内において財政的な援助をすることができる。』という意図の記述を加える。...地域公共交通を維持・存続させるためには、公共交通事業者のみならず、市・市民・事業者も共に財務的に支えていく必要を明確にするためにも、この表現は有効だと思います。(金沢・新潟・福岡・長岡京・加賀・熊本・高松など、先例が多数あります。)</p>	<p>条例の作成にあたっては、分かりやすい表現となるように努めてまいります。</p> <p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>